交通事故の相談は、県の「交通事故相談所」へ

をご経無対認品

お気軽にご利用ください。

■ 相談事例

- 損害賠償の請求は、どのようにしたらよいか。(自賠責保険、任意保険)
- 砂 過失割合や賠償額は、どのように決められるのか。
- ☆ 示談は、どうやって進めればよいか。
- ◆ 治療にかかる費用は、労災保険や社会保険で支払ってもらえないのか。
 - … など、交通事故に関する相談は何でも受け付けています。

■ 常設相談所

相談場所	所 在	地	電	話	相談受付時間
長野本所	長野市南長野南県町689-	9 長野合同庁舎南庁舎9階	026-235-7	7175(直通)	午前8時30分から
松本支所	松本市大字島立1020	県松本合同庁舎内	0263-40-1	949(直通)	十 午後5時00分まで - (土・日、祝休日
飯田支所	飯田市追手町2-678	県飯田合同庁舎内	0265-53-0	429(直通)	を除く。)

※ 飯田支所は相談員が1名のため、巡回相談等により不在になることがあります。 面接相談をご希望される場合は、事前に電話での予約をお願いします。

■ 巡回面接相談(完全予約制)

遠隔地にお住まいの方のために、相談員が出向いて相談に応じています。

相談場所	所 在 地	電話(代表)	相 談 日	相談時間	
佐久地域振興局	佐久市跡部65-1	0267-63-3133	毎月第2金曜日		
上田地域振興局	上田市材木町1-2-6	0268-25-7113	毎月第2・第4水曜日	- 午前10時から	
諏訪地域振興局	諏訪市上川1丁目1644-10	0266-57-2902	毎月第2木曜日		
上伊那地域振興局	伊那市荒井3497	0265-76-6803	毎月第1・第3木曜日	午後3時まで	
木曽地域振興局	木曽郡木曽町福島2757-1	0264-25-2213	奇数月第3水曜日(隔月)	(祝日を除く)	
北アルプス地域振興局	大町市大町1058-2	0261-23-6502	偶数月第4木曜日(隔月)		
北信地域振興局	中野市大字壁田955	0269-23-0214	奇数月第3木曜日(隔月)		

※ 相談は必ず事前の予約が必要です。最寄りの地域振興局又は長野県交通事故相談所 (長野本所)に電話で予約をお願いします。